

質問回答

2015年9月7日

「2015年度案件別外部事後評価:パッケージ -6(エチオピア・ケニア・ブルキナファソ)」

(公示日:2015年8月26日/公示番号:150560)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|---------------------|--|---|
| 1 | P23 4.業務従事者の構成案について | 指示書では、「プロジェクト評価分析3が上水セクター(村落給水(水資源))の専門性を有することを想定している」とあります。体制を組むにあたり、上水セクターの専門家には、評価分析団員としてではなく、謝金ベースの外部アドバイザーとして入っていただくことを検討しておりますが、その際、日当・交通費等を含む謝金については、予算計上が可能でしょうか。また、計上可能な場合、別見積もりとなりますか。 | <p>左記の想定ですが、指示書に「プロジェクト評価3は、総括/プロジェクト評価1あるいはプロジェクト評価2と共同で当該案件の事後評価を担当し、その専門的知見を活用しての国内分析のみに従事することも可能」としてありますように、評価団員(業務従事者)として、責任をもって事後評価の当該セクターの品質の担保にあたることを想定しています。DAC評価5項目にかかる分析は主担当(プロジェクト評価1/プロジェクト評価2)が行い、当該団員はセクターの観点からのインプットに注力し事後評価報告書を連名で作成することを想定しております。</p> <p>その際、ご質問の業務従事者を外部より補強等とし、必要経費を計上いただくことは可能ですが、謝金としての予算計上はできません(直接経費として計上できる費目は限定されており、それ以外の経費は「その他原価」に含まれます)。</p> <p>プロポーザル作成の際はこれらの点に留意されつつ、合理的な配置理由や本評価業務への関与の責任や範囲をご記述くださるようお願いいたします。</p> |

以上